

安全安心なまちづくりに向けて 消防出初式

市消防本部・市消防団、ダイハツ工業㈱・株錢屋アルミニウム製作所・株リコーの各自衛消防隊による出初式、総合訓練を実施します。

会場内に40m級はしご車との写真撮影コーナーを設けます。ぜひ、ご来場ください。

日時 1月11日(日) 9時30分～11時30分

※雨天時は市役所7階大会議室で式典のみ開催。

場所 猪名川運動公園



問合 消防本部総務課 ☎ 754・3508

過去最多応募者数 ビジネスコンテストの受賞者が決定

本市名誉市民である故安藤百福氏および日清食品ホールディングス㈱からの寄付金を基に実施した、新製品・新サービスを対象にしたビジネスコンテスト「事始め奨励大賞」。応募総数は過去最多の19組で、プレゼンテーションによる審査を行った結果、8組の個人および事業者が受賞しました。(敬称略)

審査員特別賞 賞金5万円

- **アイデアパッケージ(株)**：「大阪紅しょうがムーブメント創出事業」
- **三浦康一**：「文化資産の体験メタバース制作事業」
- **(株)えいすた**：「プロの"目"があなたを導く！アイトラッキング学習指導サービス Eye Study(アイ・スタディ)」
- **(株)日本アブソーバー**：「地域オリジナル風呂敷 (CURUMU) の制作・販売」
- **unyap shop 尾崎友理**：「インスタントヌイーグル～作るよろこびをインスタントに～」
- **(株)ふそう**：「池田発 天然水スキンケアで、地元の方々に愛されるスキンケアを目指して」
- **佐藤秀輝**：「池田発！世代をこえて、ウォンバット×プラモ×音楽で笑顔をはぐくむプロジェクト」
- **willie studio +cafe 津島亜希**：「暮らしを受け継ぐ、昭和ガラスのアップサイクルランプ「RE:light」」



問合 商工振興課 ☎ 754・6241

歩いて楽しい池田駅南広場

『KUREPA(クレパ)』をもっと快適に！

池田駅南側の新しい広場『KUREPA』は『にぎわい・憩い・交流を育む、まちの共用リビング』をコンセプトに、整備を行いました。

皆さんに気持ちよくご利用いただくために、次のルールにご協力ください。

KUREPA利用ルール

- 広場内の自転車の乗り入れは禁止です。自転車は必ず押して通行してください。
- 放置・短時間の駐輪は禁止です。周辺の駐輪場（右図）をご利用ください。
- 広場内は全面禁煙です。たばこやごみのポイ捨て・放置はせずに持ち帰ってください。
- 人工芝エリアへのペットの立ち入りはご遠慮ください。

KUREPAでは、イベントやマルシェなどの利用申し込みを受け付けています。電源や水道の設備もありさまざまな活用ができるので、地域のにぎわいづくりや皆さんのが集まる広場として、ぜひご利用ください。



▲申込フォーム

■周辺の駐輪場



KUREPA利用ルールの動画を配信中！

大阪国際工科専門職大学の学生がKUREPAの利用ルールの動画を作成しました。皆さん、ぜひご覧ください。



▲市公式YouTube

問合 都市政策課 ☎754-6262

池田の魅力を知ろう伝えよう

ボランティアガイドを募集

市観光協会では、池田の歴史や文化、自然などさまざまな魅力を観光客に伝えるために、ボランティアガイドの育成に力を入れています。未経験の方でも、勉強しながら段階的にガイドのスキルを身に付けることができます。興味のある方は、ぜひお気軽にご連絡ください。

来て見て池田を体験して、まちの語り部になりませんか？

〈内 容〉 予約申込制で市内の観光案内をしたり、当番制で池田城跡公園内などの案内をしたりしています。

〈対 象〉 18歳以上の方

〈在籍数〉 約20人

〔申込〕電話で同協会 ☎750・3333

同協会ホームページ▶



問合 シティプロモーション課 ☎754-6244

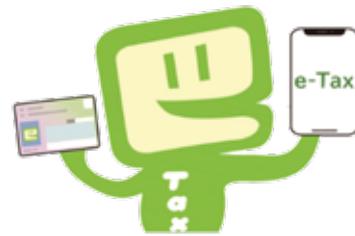
豊能税務署から

確定申告のお知らせ

確定申告会場の開設

豊能税務署の確定申告会場は、2月16日(月)～3月16日(月)に開設(土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月1日(日)は開設)します。

相談受付時間は8時30分から16時までです(相談開始は9時から)。



来場する方はLINEによる事前予約をお願いします

当日配布の入場整理券は数に限りがあり、
混雑状況によっては早めに相談受け付けを
終了する場合があります。



▲国税庁LINE公式アカウント

確定申告会場では
ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます

来場の際は、
スマートフォンと
マイナンバーカードおよび
パスワード(2種類)をご用意ください。



▲パスワードが分からない場合の対処方法はこちら

① 署名用パスワード
(英数字6～16文字)

② 利用者証明用パスワード
(数字4桁)

パスワード確認方法

マイナンバーカードを作成した際の
「暗証番号記載票」などで確認

「個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票」



※駐車場はありません。電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

問合 国税相談専用ダイヤル☎0570・00・5901 豊能税務署☎751・2441

お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員、主任児童委員

地域社会でよりきめ細かな相談支援を推進するため、12月1日に本市の民生委員・児童委員、主任児童委員が国から委嘱されました。任期はいずれも3年です。

同委員の連絡先については、高齢・福祉総務課までお問い合わせください。



問合 高齢・福祉総務課☎754・6336

市長賞に大城さん、人気投票1位に動道さん

いけだ観光スポット写真コンクール

池田市長賞▶
「黄金の道を歩いて」

「池田百景・いけだ観光スポット」写真コンクールに、48人の方から120点の作品が寄せられました。写真評論家による審査と人気投票で入選したのは、次の皆さんです。

(敬称略)

◀池田市観光協会会长賞
「春の訪れ」

審査員賞

池田市長賞

大城 礼奈 (城南) … 「黄金の道を歩いて」

いけだ市民文化振興財団会長賞

本田 健二 (渋谷) … 「採火」

いけだ市民文化振興財団理事長賞

福田 和央 (箕面市) … 「どれ食べたい」

審査員特別賞

佐藤 宣夫 (伏尾町) … 「桜に浮かれて」

スマートフォン賞

夏原 理一 (城南) … 「池田の夏」

人気投票賞

第1位 池田市観光協会会长賞

動道 千歳 (城山町) … 「春の訪れ」

第2位 池田商工会議所会頭賞

朝山 容子 (神戸市) … 「ワインさん秋散歩」

第3位 関西・大阪21世紀協会賞

近田 敏之 (菅原町) … 「秋色一色」

第4位 サンケイリビング新聞社賞

多川 晴夫 (五月丘) … 「池田城の夕刻」

第5位 佳作・耕文堂賞

前川 敏夫 (住吉) … 「静寂の朝」

問合 いけだ市民文化振興財団☎761・3131

ふるさとアスリートpresents

吉本発!笑スポ!水泳クリニックin五月山体育館

本市スポーツ親善大使で吉本興業(株)所属の競泳オリンピックメダリスト・中西悠子さんらが直接指導する水泳教室を開催します。

日時 1月25日(日)14時~15時45分

場所 同館

対象 市内の小学生

定員 50人(先着順)

費用 400円(プール使用料)

申込 1月5日(月)~15日(木)に直接同館



問合 五月山体育館☎754・3336

忘れずに申請を 高額医療・高額介護合算療養費

「高額医療・高額介護合算療養費制度」とは、医療保険と介護保険の両方のサービスを利用する世帯の方の自己負担が高額にならないように負担の軽減を図る制度です。

対象者には通知を送付

1年間(8月1日～翌年7月31日)に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計額が高額となった場合に、一定の限度額(下表参照)を超えた分を利用者の自己負担額の比率で分担し、医療保険からは「高額介護合算療養費」として、介護保険からは「高額医療合算介護(予防)サービス費」として支給されます。

計算は「世帯単位」で行いますが、同一世帯に属していても、加入する医療保険が異なる場合は別々に計算されます。

7年7月31日現在、国民健康保険の被保険者で6年分の支給対象者には2月上旬ごろに通知しますので

申請してください。後期高齢者医療制度の被保険者には3月ごろに通知する予定です。

なお、対象期間中に他の市町村から転入した方や他の医療保険から移った方などには、通知できない場合がありますので、お問い合わせください。

※基準日(7月31日)現在、社会保険などの加入者の申請は加入先になりますが、介護保険自己負担額証明書が必要となりますので、介護保険窓口(市役所2階)で交付の申請をしてください。また、医療費、介護サービス費いずれかの自己負担額が0円の場合や、一定の限度額を超える額が500円以下の場合は支給の対象になりません。

限度額基準表(各年8月～翌年7月)

■70歳未満

所得区分	限度額
所得*901万円超	212万円
所得*600万円超901万円以下	141万円
所得*210万円超600万円以下	67万円
所得*210万円以下(住民税非課税世帯は除く)	60万円
住民税非課税世帯	34万円

※所得とは、「基礎控除後の総所得金額等」です。

■70歳以上75歳未満

■後期高齢者医療制度加入者

所得区分	限度額
現役並み所得者* ¹	III(課税所得690万円以上) 212万円
	II(課税所得380万円以上) 141万円
	I(課税所得145万円以上) 67万円
一般(上記以外の住民税課税世帯)	56万円
	56万円
住民税非課税世帯	低所得者II(低所得者I以外の住民税非課税世帯) 31万円
	低所得者I(年金収入が80万円以下の方など)* ² 19万円

※ 1 …資格確認書または資格情報のお知らせの自己負担割合が「3割」となっている70歳以上の方。

※ 2 …介護サービス利用者が複数いる世帯の場合、介護支給分については低所得者IIの限度額が適用されます。

申込 窓口で国保・年金課、郵便で府後期高齢者医療広域連合(〒540-0028、大阪市中央区常盤町1-3-8-8F)(返信用封筒同封)

問合〈国民健康保険〉国保・年金課☎754-6253、〈介護保険〉介護保険課☎754-6228、
〈後期高齢者医療制度〉府後期高齢者医療広域連合給付課☎06-4790-2031